

## ■ 愛荘町議会議事録

お問合せ先 議会事務局 電話番号42-7670

開催月を変更する  開催日:1日目

### 平成18年第1回愛荘町議会臨時会

1日目(平成18年3月9日)

開会:午後01時31分 閉会:午後04時32分

#### 議会日程

- 日程第 1 指定第1号 仮議席の指定  
日程第 2 選挙第1号 議長の選挙について

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第2まで議事日程に同じ
- 追加日程第 1 指定第2号 議席の指定について  
追加日程第 2 会議録署名議員の指名  
追加日程第 3 会期の決定  
追加日程第 4 選挙第2号 副議長の選挙について  
追加日程第 5 議提第1号 愛荘町議会会議規則の制定について  
追加日程第 6 議提第2号 愛荘町議会委員会条例の制定について  
追加日程第 7 議提第3号 愛荘町議会事務局設置条例の制定について  
追加日程第 8 議提第4号 議会広報特別委員会の設置について  
追加日程第 9 議提第5号 同和対策特別委員会の設置について  
追加日程第10 選任第1号 常任委員会委員の選任について  
追加日程第11 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について  
追加日程第12 選任第3号 特別委員会委員の選任について  
追加日程第13 選挙第3号 愛知郡広域行政組合議会議員の選挙について  
追加日程第14 選挙第4号 湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙について  
追加日程第15 報告第1号 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の報告について  
追加日程第16 議提第6号 議会運営委員会閉会中の継続調査について

#### 出席議員(16名)

- 1番 辰己 保  
2番 上林 貞  
3番 森 隆一  
4番 西澤久仁雄  
5番 河村善一  
6番 本田千樹

6番 平田秀樹  
7番 小川 勇  
8番 珠久清次  
9番 竹中秀夫  
10番 吉岡あみ子  
11番 久保田九右衛門  
12番 小杉和子  
13番 瀧 すみ江  
14番 水野清文  
15番 宇野義美  
16番 森野榮次郎

### 欠席議員(0名)

なし

### ◎臨時議長の紹介

○事務局長(村木一夫君) 皆さん、こんにちは。事務局長の村木でございます。  
本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっています。  
ただいまご出席の議員の中で、小川 勇議員が年長議員でありますので、ご紹介を申し上げます。  
小川 勇議員、よろしくお願いいたします。

[年長議員 小川 勇君 議長席に着く]

○臨時議長(小川 勇君) ただいま紹介されましたとおり、私が小川 勇でございます。  
本日の臨時議会の開会に当たりまして、事務局から説明がありましたとおり、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。  
議長が選出されるまでの間、議員各位のご協力をいただき、無事任務が果たせるよう、どうぞ皆さんよろしく  
お願いいたします。

### ◎開会の宣告

○臨時議長(小川 勇君) 出席議員は16名で、定足数に達しております。  
ただいまから平成18年第1回愛荘町議会臨時会を開会いたします。

### ◎開議の宣告

○臨時議長(小川 勇君) これより本日の会議を開きます。

### ◎議事日程の報告

○臨時議長(小川 勇君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎仮議席の指定

○臨時議長(小川 勇君) 日程第1、指定第1号 仮議席の指定を行います。  
仮議席は、ただいま着席の議席とします。

### ◎議長の選挙

○臨時議長(小川 勇君) 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。  
地方自治法第118条第1項の規定により、選挙は投票で行います。  
議場の入り口を閉めていただきたいと思います。

[議場閉鎖]

○臨時議長(小川 勇君) それでは、ただいま出席の議員は16名です。  
次に、立会人を指名します。

愛荘町議会会議規則(案)第32条第2項の規定により、立会人に1番の辰己 保君及び2番 上林 貞君を  
指名します。

続いて、投票用紙をお配りいたします。

[投票用紙配付]

○臨時議長(小川 勇君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長(小川 勇君) 配付漏れなしと認めます。

〇臨時議長(小川 勇君) 投票箱を点検いたします。皆さんにも見てもらってください。

投票箱を点検します。皆さんにも見てもらってください。

〔投票箱点検〕

〇臨時議長(小川 勇君) 投票箱も点検いたしまして、異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名をお願いいたします。

ただいまから、投票を行います。

1番の議員から順番に投票箱へ投票をお願いいたしたいと思います。

〔投 票〕

〇臨時議長(小川 勇君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

〇臨時議長(小川 勇君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

続いて、開票を行います。先ほど申し上げましたように、1番の辰己 保君及び2番の上林 貞君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

〇臨時議長(小川 勇君) ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票は0です。

有効投票のうち、

森野榮次郎 君 9票

上林 貞 君 7票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、森野榮次郎君が議長に当選されました。

議場の入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

〇臨時議長(小川 勇君) ただいま議長に当選された森野榮次郎君が議場におられますので、愛荘町議会会議規則(案)第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

### ◎議長就任あいさつ

〇臨時議長(小川 勇君) 議長に当選されました森野榮次郎君より就任のごあいさつがあります。

〔議長 森野榮次郎君 登壇〕

〇議長(森野榮次郎君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま選挙の結果、私が愛荘町初代議長に選任をされました。もとより浅学非才であり、また経験も未熟な私ではありますが、議員各位の格別のご協力とご指導を賜って、無事この責務を果たさせていただきたい、このように思っております。

ご承知のとおり、議会の使命は、具体的な政策の決定と行財政の運営についての批判、監視がその使命でございます。一生懸命その責務を果たせるよう努力させていただき所存でございます。皆様方の格別のご指導、ご協力を重ねてお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。失礼をいたしました。

〇臨時議長(小川 勇君) 森野議長、議長席にお着き願います。

ここで暫時休憩いたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

休憩 午後1時42分

再開 午後1時44分

〇議長(森野榮次郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議の議事は、都合によりあらかじめ延長させていただきます。

ここで、議事日程を配付します。

〔追加日程の配付〕

〇議長(森野榮次郎君) お諮りします。

お手元に配付しましたとおり、これを日程に追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〇議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、お手元に配付しましたとおり、日程を追加することに決定しました。

### ◎議席の指定

〇議長(森野榮次郎君) 追加日程第1、指定第2号 議席の指定を行います。

議席は、愛荘町議会会議規則(案)第4条第1項の規定により、ただいま着席の仮議席を本議席に指定します。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、愛荘町議会会議規則(案)第119条の規定により、議長において、1番、辰己 保君、2番、上林 貞君を指名します。

### ◎会期の決定

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日限りにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日限りに決定しました。

### ◎副議長の選挙

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

地方自治法第118条第1項の規定により、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を開けてください。

〔議場閉鎖〕

○議長(森野榮次郎君) ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

愛荘町議会会議規則(案)第32条第2項の規定により、立会人に、3番 森 隆一君及び4番 西澤久仁雄君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長(森野榮次郎君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長(森野榮次郎君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投 票〕

○議長(森野榮次郎君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3番 森 隆一君及び4番 西澤久仁雄君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長(森野榮次郎君) 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票です。

有効投票のうち、

珠久清次 君 7票

本田秀樹 君 5票

上林 貞 君 2票

辰己 保 君 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、珠久清次君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場閉鎖〕

○議長(森野榮次郎君) ただいま副議長に当選された珠久清次君が議場におられます。愛荘町議会会議規則(案)第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

### ◎副議長就任あいさつ

○議長(森野榮次郎君) 副議長に当選された珠久清次君、おめでとうございます。ご挨拶をお願いします。

○議長(森野榮次郎君) 副議長に当選されました珠久清次君より就任のこめいさつかあります。

〔副議長 珠久清次君 登壇〕

○副議長(珠久清次君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまの副議長の選挙におきまして、議員各位の推挙によりまして、副議長の重責を汚すことになりましたが、もとよりそのような器ではございませんが、誠心誠意務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長(森野榮次郎君) 暫時休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後4時01分

○議長(森野榮次郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## ◎町長あいさつ

○議長(森野榮次郎君) 町長より発言を求められております。これを許します。

〔町長 村西俊雄君 登壇〕

○町長(村西俊雄君) 本日は、新生愛荘町となつての歴史的な初議会、全員のご出席のもとに開会され、議員各位の前でごあいさつさせていただくこと、大変光栄に存じます。

さて、9月5日に行われました愛荘町のスタートを切る町長と議会議員選挙が実施されました。激戦の中を見事に突破され、住民の信託を受けられて、愛荘町初の議会議員に当選されました各位に対し、心からお祝い申し上げます。まことにおめでとうございます。

そして、ただいまは、議会議長を初め各委員も決定され、議会構成を迅速、円満に整えられましたことを厚く敬意を表する次第であります。

また、町長選挙におきまして、不肖私が、はからずも多くの住民皆様のご支持をいただき、初代の町長に就任させていただきましたことに対しまして、大変光栄に存じますとともに、愛荘町民の皆様に、改めて心からお礼申し上げる次第でございます。まことにありがとうございました。両肩にずっしりと重責の重さを感じ、改めて2万人町民の皆様とともに、立派な愛荘町を築こうと、新たな決意をさせていただいたところであります。ところで、愛荘町は、去る2月13日、旧愛知川町、秦荘町の2町合併を実現し、2万人の夢と期待を背負って、その歴史の扉をあけました。地方分権時代にふさわしい、自立した自治体づくりを目指し、旧2町の議員を初め、協議会関係者の日夜にわたる長い議論の末、ここに新生愛荘町の誕生を見ましたこと、改めて住民の皆様とともにお祝い申し上げたいと存じます。私は、この合併を実現されました旧2町の平元町長、廣田町長を初め、議員や合併協議会委員の皆様、そのほか多くの関係者の並々ならぬご努力に対し、心から敬意を表する次第であります。

さらに、この合併が、県下で唯一、合併しても市にならず、町のままと言われておりますが、町村合併の意義や隣市町の合併状況、地理的条件、地域住民の将来を考えますと、単独維持を避け、安易な迎合を許さず、2町合併を選択したことは、現時点でこれしかないベストな決定であったと考えております。

新町発足後、早くも3週間余りがたちましたが、発足直後、廣田町長職務執行者のご努力のもと、町民も職員も戸惑いの中でスムーズな立ち上がりにご尽力され、大きなトラブルもなく、本格的な業務執行に入れる体制を整えていただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

町民の皆様のご夢と期待を背負って、一日も早く力強い自治体を築くためには、新しい住民同士の交流を深め、早く一体性のある町の実現を図らなければならないと考えております。

次に、町長就任の所信の一端を述べさせていただきます。

私は、今回の町長選挙を通じ、町民の皆様、「今こそ変革のとき」として、合併は町が変われるかが問われていることを訴えてまいりました。合併は目的でなく、地域がみずから考えて行動する、21世紀に自立できる地域を築くことであり、首長も議会も職員も、また納税者である住民の皆さんも意識改革を図り、真に住民主体の自治体を形成することが、地域再生競争に生き残れる道であると考えております。

そのため、ここに暮らし、活動している人々が、行政に関心を持っていただき、参画意欲を高め、自己決定・自己責任のもと、身近な町のあり方を論じていただくことが重要であります。町にとって重要なことは、企画段階から住民の参画をいただき、民意を反映して施策とし、それを議会に提案させていただくことが必要と考えております。

そのためには、行政情報を住民の皆さんと共有し、行政の中身がよく見えることが条件で、ガラス張りの透明、公正な行政をモットーといたします。

また、民意を確認する方法として、子や孫の代にも及ぶような重要案件については住民投票を実施できる条例の制定も検討したいと考えております。

さらに、住民参加の一例として、公募による町民主体の100人委員会を立ち上げ、テーマごとに議論いただく取り組みも、住民の意見の反映を促進し、行政の改善に努めます。

しい案をへることに、住民の方々の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、これからのまちづくりは、住民の皆さんとの協働で築くことを基本に、住民の皆さんによるご近所の底力を発揮していただくため、NPOやボランティア組織への支援を検討するほか、団塊世代の方々が定年を迎え、地域社会に回帰されることを受け、指定管理者制度を活用して、豊富な経験を生かしていただく方策などを検討してまいりたいと考えております。

次に、自立できる自治体を目指すためには、行財政改革を進めなければなりません。そのため、組織をスリム化し、正規職員を減らし、公共施設運営の効率化を促進するため、指定管理者制度を活用します。さらに、入札制度についても住民監視のもと、自由競争が確保されるよう、制度の見直しを実施しなければなりません。

そのほか、名神インターチェンジの早期具体化、町軸道路の整備促進、公園用地の活用方法の検討、学校、幼稚園、保育園など、子供の安全総点検、学校給食のあり方、企業誘致の促進、農業の担い手支援、介護予防の推進、防災体制の強化、街道のにぎわい再生などに取り組んでまいりたいと考えております。また、合併協議会で議論を重ね、まとめられてこられました合併後のまちづくりの将来像や基本方針、主要施策などを示した新町まちづくり計画がありますが、この具体案となる総合計画及び実施計画を新町で策定する必要があります。これも住民参加のもと、これに早速着手したいと考えております。

ともかく合併してよかった、この町に住んでよかったと評される町の実現に向け、まず風通しのよい明るい職場づくりに努めつつ、心機一転、町長以下全職員が一丸となり、全力を尽くす覚悟であります。

何とぞ議員各位におかれましては、深いご理解とご支援を賜りますようお願いいたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

#### ◎議提第1号～議提第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第5、議提第1号 愛荘町議会会議規則の制定についてから追加日程第7、議提第3号 愛荘町議会事務局設置条例の制定についてを一括議題とします。

提案者の説明を求めます。8番 珠久清次君。

[8番 珠久清次君 登壇]

○8番(珠久清次君) ただいま議題となりました議提第1号 愛荘町議会会議規則、議提第2号 愛荘町議会委員会条例、議提第3号 愛荘町議会事務局設置条例制定についてご説明をいたします。

これらの規則、条例につきましては、愛荘町議会の発足に伴い、地方自治法の規定に基づき、本町議会の構成と効率的な運営を確保するため、必要な事項を規定し、もって、議会の目的、機能等を十分に達成しようとするものであります。

議員各位におかれましては、賢明なる判断をいただき、ご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

○議長(森野榮次郎君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(森野榮次郎君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(森野榮次郎君) 討論なしと認めます。

これより議提第1号から議提第3号までを一括採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(森野榮次郎君) 全員賛成です。よって、議提第1号 愛荘町議会会議規則の制定についてから議提第3号 愛荘町議会事務局設置条例の制定については、原案どおり可決されました。

#### ◎議提第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第8、議提第4号 議会広報特別委員会の設置についてを議題にします。

提案者の説明を求めます。7番 小川 勇議員。

[7番 小川 勇君 登壇]

○7番(小川 勇君) 議提第4号 議会広報特別委員会設置案説明を申し上げます。

ただいま議題となりました議提第4号 議会広報特別委員会の設置についてご説明をいたします。

議会広報には、議会の意見や活動を取り上げ、その内容を広く住民さんに周知するとともに、確実な報道をまとめなければならない使命があることから、その委員会の設置づけを明確しておく必要があります。このことから、委員会条例第5条の規定により、議会広報特別委員会を設置することを提案します。

議員各位におかれましては、賢明なるご判断をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長(森野榮次郎君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 討論なしと認めます。

これより議提第4号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(森野榮次郎君) 全員賛成です。よって、議提第4号 議会広報特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

### ◎議提第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第9、議提第5号 同和対策特別委員会の設置についてを議題にします。

提案者の説明を求めます。6番 本田秀樹議員。

〔6番 本田秀樹君 登壇〕

○6番(本田秀樹君) 議提第5号 同和対策特別委員会設置議案について説明させていただきます。

同和対策事業につきましても、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律は失効しましたが、今なお現存する心理的差別の解消、残された事業の完遂など、同和問題の早期解決を目指す取り組みが必要だと考えます。このことから、委員会条例第5条の規定により、同和対策特別委員会を設置することを提案します。

議員各位におかれましては、賢明なるご判断をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

○議長(森野榮次郎君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 討論なしと認めます。

これより議提第5号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(森野榮次郎君) 全員賛成です。よって、議提第5号 同和対策特別委員会の設置については、原案どおり可決されました。

### ◎常任委員会委員の選任

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第10、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

総務常任委員会委員に、

辰己 保 君

森 隆一 君

河村善一 君

小川 勇 君

珠久清次 君

小杉和子 君

教育民生常任委員会委員に、

-----

上林 貞 君

西澤久仁雄 君

吉岡えみ子 君

瀧 すみ江 君

水野清文 君

産業建設常任委員会委員に、

本田秀樹 君

竹中秀夫 君

久保田九右衛門 君

森野榮次郎 君

宇野義美 君

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、選任第1号 常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

### ◎議会運営委員会委員の選任

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第11、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

議会運営委員会委員に、

珠久清次 君

辰己 保 君

水野清文 君

竹中秀夫 君

本田秀樹 君

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、選任第2号 議会運営委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

### ◎特別委員会委員の選任

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第12、選任第3号 特別委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りします。特別委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

議会広報特別委員会委員に、

西澤久仁雄 君

河村善一 君

小川 勇 君

小杉和子 君

宇野義美 君

同和対策特別委員会委員に、

上林 貞 君

森 隆一 君

本田秀樹 君

竹中秀夫 君

吉岡えみ子 君

久保田九右衛門 君

瀧すみ江 君

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。



〔異議なし〕の声あり

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、選任第3号 特別委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

#### ◎愛知郡広域行政組合議会議員の選挙

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第13、選挙第3号 愛知郡広域行政組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

愛知郡広域行政組合議会議員に、珠久清次君、森 隆一君、水野清文君と私、森野榮次郎を指名します。お諮りします。ただいま指名しました4名を、愛知郡広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4名が、愛知郡広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま愛知郡広域行政組合議会議員に当選されました珠久清次君、森 隆一君、水野清文君と私、森野榮次郎が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

#### ◎湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第14、選挙第4号 湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

珠久清次君、竹中秀夫君、久保田九右衛門君と私、森野榮次郎を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4名を、湖東広域衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4名が、湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました。

ただいま湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました珠久清次君、竹中秀夫君、久保田九右衛門君と私、森野榮次郎が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

#### ◎各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の報告

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第15、報告第1号 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の報告についてを議題にします。

各委員会で互選の結果、

総務常任委員会委員長に辰己 保君、副委員長に河村善一君

教育民生常任委員会委員長に水野清文君、副委員長に上林 貞君

産業建設常任委員会委員長に竹中秀夫君、副委員長に宇野義美君

議会運営委員会委員長に珠久清次君、副委員長に辰己 保君

議会広報特別委員会委員長に小川 勇君、副委員長に西澤久仁雄君

同和対策特別委員会委員長に本田秀樹君、副委員長に吉岡えみ子君

以上のとおり互選されましたので、報告します。

**◎議案運営委員会の今後の経過**

○議長(森野榮次郎君) 追加日程第16、議提第6号 議会運営委員会閉会中の継続調査についてを議題にします。

議会運営委員会委員長より、委員の任期中において、閉会中も継続調査に付したい旨の申し出があります。閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森野榮次郎君) 異議なしと認めます。よって、議提第6号 議会運営委員会閉会中の継続調査については、委員の任期中において、閉会中も継続調査に付すことに決定しました。

**◎閉会の宣告**

○議長(森野榮次郎君) これで、本日の日程はすべて終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって、平成18年第1回愛荘町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。